

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電機(A)室の排気ルーバーより雪が吹き込み、室内ルーバー下部に微量の水の滴下を確認した。拭き取り実施済み。雪の吹き込み対策または室内設備への着雪防止対策を実施。	
2	2号機	主蒸気配管トンネル室床排水口に微量の塗料が混入していることを確認した。当該排水口を点検・清掃。	
3	4号機	濃縮廃液ポンプ(B)シール水戻り流量調節弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	6号機	サービス建屋1階配管スペース(管理区域)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	